

平成26年度

第5回いわき市教育委員会会議録

平成26年8月27日（水）

## 第 5 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成26年 8 月27日(水) 午後 1 時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- |          |   |   |     |
|----------|---|---|-----|
| 委員長      | 馬 | 目 | 順 一 |
| 委員長職務代理者 | 蛭 | 田 | 優 子 |
| 委員       | 山 | 本 | もと子 |
| 委員       | 根 | 本 | 紀太郎 |
| 教育長      | 吉 | 田 | 尚   |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- |                     |   |   |   |   |
|---------------------|---|---|---|---|
| 教育部長                | 加 | 藤 | 和 | 夫 |
| 教育部次長兼総合調整担当        | 本 | 田 | 和 | 弘 |
| 学校教育推進室長            | 佐 | 川 | 秀 | 雄 |
| 中央公民館長              | 草 | 野 |   | 互 |
| いわき総合図書館長           | 清 | 水 | 卓 | 弥 |
| 美術館長                | 佐 | 々 | 木 | 晴 |
| 教育政策課長              | 松 | 島 | 良 | 一 |
| 教育政策課教育施設整備室長       | 猪 | 狩 |   | 孝 |
| 生涯学習課長              | 高 | 田 |   | 悟 |
| 文化・スポーツ課長           | 鈴 | 木 | 庄 | 寿 |
| 学校教育推進室学校支援課長       | 本 | 田 | 宜 | 誉 |
| 総合教育センター所長          | 鈴 | 木 | 和 | 美 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐    | 草 | 野 | 博 | 之 |
| 教育政策課主幹兼課長補佐        | 長 | 谷 | 川 | 政 |
| 教育政策課教育施設整備室主幹兼室長補佐 | 永 | 井 | 浩 | 幸 |
| 生涯学習課長主幹兼課長補佐       | 國 | 井 | 紀 | 子 |
| 文化・スポーツ課長補佐         | 篠 | 原 | 美 | 紀 |
| 学校教育推進室学校教育課長補佐     | 太 |   | 則 | 子 |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 柴 | 藪 |   | 聡 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事    | 塚 | 本 | 英 | 樹 |
- 6 書記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 2 時28分

## 会議の概要

**委員長** ただいまより平成26年度第5回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。書記には草野主任主査(兼)総務係長を任命します。会期は本日限りとします。会議録への署名は、本日出席された委員の皆様をお願いします。

教育長の報告(1)平成26年度9月補正予算について、文化・スポーツ課長をお願いします。

**文化・スポーツ課長** 教育長の報告(1)平成26年度9月補正予算について説明申し上げます。

資料1頁、平成26年度9月補正予算歳入歳出予算総括表をお開きください。

はじめに歳入でございますが、文化・スポーツ課のみでございます。補正額が113万6,000円、補正後の額が3億7,487万5,000円でございます。合計が補正額113万6,000円、補正後の額が53億2,717万7,000円でございます。

次に歳出でございますが、文化・スポーツ課の補正額が788万2,000円、補正後の額が17億9,022万円、学校支援課の補正額が808万3,000円、補正後の額が85億4,650万6,000円でございます。合計が補正額1,596万5,000円、補正後の額が150億7,642万円でございます。

続いて2頁、平成26年度9月補正予算一覧表の歳入内訳をお開きください。文化・スポーツ課分でございますが、文化振興基金寄附金が3万6,000円、こちらは文化振興基金への寄附があったことによる補正でございます。次に、スポーツ振興基金寄附金でございますが、こちらはスポーツ振興基金への寄附があったことによる補正でございます。2件でございます。続いて3頁、平成26年度9月補正予算一覧表の歳出内訳をお開きください。文化・スポーツ課分でございますが、補正の額が事業費として788万2,000円、財源内訳につきましては、その他が113万6,000円の給付金でございます。残りは一般財源の674万6,000円でございます。補正後の額につきましては、事業費が5,927万8,000円、財源は記載のとおりでございます。1つ目の文化振興基金積立金でございますが、補正の額が3万6,000円、補正理由でございますが、歳入の項目で説明いたしました文化振興基金への寄附があったことから、基金に積み立てるため所要額の補正を行うものでございます。2つ目のスポーツ振興基金積立金でございますが、補正額が110万円、補正理由でございますが、スポーツ振興基金への寄附があったことから、寄附金を基金に積み立てるため所要額の補正を行うものでございます。3つ目の体育施設改良整備事業費臨時経費分でございますが、補正額が事業費674万6,000円、財源は一般財源でございます。補正理由でございますが、平成27年度に行いますいわき陸上競技場の公認検定に向けた改修工事のための、実施設計及び建設資材等価格特別調査を実施するため、所要額の補正を行うものでございまして、いわき陸上競技場改修工事実施設計委託といわき陸上競技場改修工事に伴う建設資材等価格特別調査委託でございます。文化・スポーツ課分につきましては、説明は以上でございます。

**学校支援課長** 続いて学校支援課の歳出について説明申し上げます。

園舎地震補強事業費(補助)でございます。補正額は808万3,000円、補正後の額は3,601

万5,000円でございます。補正理由でございますが、内町幼稚園園舎の耐震化にあたりまして、地盤沈下により園舎が傾斜しているため、耐震化の手法を判断する必要があることから、建物の耐力度調査及び敷地の地質調査を実施するためでございます。内町幼稚園につきましては、当初、平成24年度に耐震補強工事を実施するための設計を行ってきたところでございます。この際、地盤沈下によりまして、園舎の建物自体が傾斜をしているということが判明し、この状態では地震補強工事はできないこととなりました。これまで補強の手法や対応等について検討を進めてまいりましたが、傾斜しております園舎の地震補強工事につきましては、必要に応じて建物一体曳き家をして、地盤を直した上で、建物を戻して補強工事をする方法、または、改築する方法がございます。いずれの方法が適切なのか判断するために、今回、建物の老朽度の調査、また、地盤状態の調査をする目的から、建物の耐力度調査及び敷地の地質調査を実施するというものでございます。なお、園舎が傾斜した理由につきましては、内町幼稚園の地区は炭鉱跡地ということで、震災前から一部傾斜をしていたという事実は確認しております。それがさきの震災により、さらに傾斜が進んだものと伺っております。今後、調査を実施した結果を踏まえて、改築するのか、もしくは耐震補強工事を行っていくのか、判断してまいりたいと考えております。説明は以上です。

**委員長** ただいまの説明に対して、質疑ございますか。

**委員長** 内町幼稚園の地盤沈下は直せるものでしょうか。

**学校支援課長** 実際に見てまいりましたが、歩いていてわかる程に傾斜しています。今回の調査によりまして、周りの地盤を多少直すだけで補強できるのか、もしくは建物自体を1回動かして底地を直してからやるのか、どの程度の規模の工事になってくるのか、現状ではどちらがいいのか確認できない状況です。

**委員長** 子どもたちの幼稚園です。またいつ地震が起こるかわかりませんので、建てる時にはしっかりしたものを建てるようよろしくお願いします。

**委員長** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長** なければ、次に移らせていただきます。

教育長の報告(2)平成25年度いわき市一般会計歳入歳出決算について、教育政策課長お願いします。

**教育政策課長** 平成25年度いわき市一般会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

別紙資料の1頁、平成25年度教育委員会歳入決算額一覧表をお開きください。各課の主な内訳について申し上げます。はじめに、13款使用料及び手数料でございます。予算現額1億4,147万1,000円に対しまして、調定額が1億4,786万0,601円、収入済額が1億4,764万8,601円、収入率は99.9%です。主な歳入につきましては、公立幼稚園に係る授業料が約5,400万円、体育館の使用料が約2,050万円、その他文化センター、庭球場等の使用料となっております。なお、収入未済額21万2,000円につきましては、公立幼稚園の授業料、公立学校屋内運動場照明設備使用料が収入未済分でございます。平成26年度において改めて徴収することになっております。次に、14款国庫支出金でございます。予算現額19億9,265万6,000円に対しまして、調定額が17億317万6,681円、収入済額が11億4,975万7,681円となっており、収入率は67.5%です。主な歳入につきましては、小・中学校の校舎建設や地震補強工事に係る交付金、災害復旧費に係る国庫負担金でございます。なお、収入未済額5億5,341万9,000円につきましては、豊間中学校の災害復旧費用、また、公立・私立の遊具更新事業が平成26年度に繰り越しになったことに伴い、財源となる国庫支出金につきましても、あわせて繰り越すものでございます。次に、15款県支出金でございます。予算現額2億691万9,000円に対しまして、調定額が1億9,235万円、収入済額が1億8,904万1,000円となっており、収入率は98.3%です。主な歳入につきましては、被災した児童・生徒等に対しまして、学用品費や給食費などに要する費用の一部を補正する事業に係る県補助金などとなっております。なお、収入未済額330万9,000円につきましては、賢沼ウナギ生息地災害復旧事業が平成26年度に繰り越しになったことに伴い、財源となる県支出金もあわせて繰り越すものでございます。16款財産収入、17款寄附金については右欄記載のとおりでございます。次に、18款の繰入金でございます。予算現額2億1,956万9,000円に対しまして、調定額が1億8,189万4,800円、収入済額が1億8,189万4,800円となっており、収入率は100%でございます。内容につきましては、全額スポーツ振興基金の繰入金でございます。スポーツ交流施設促進整備事業の財源として繰り入れるものでございます。次に、20款の諸収入でございます。予算現額15億6,727万4,000円に対しまして調定額が16億1,513万8,306円、収入済額が15億4,505万3,140円となっており、収入率は95.7%です。主な歳入につきましては、学校給食納付金が約14億6,900万円、奨学資金貸付金元金収入が約4,600万円などでございます。なお、収入未済額7,008万5,166円につきましては、学校給食納付金の収入未済などがございます。次に、21款市債でございます。予算現額9億530万円に対しまして、調定額が7億7,710万円、収入済額も同額でございます。収入率は100%です。主な歳入でございますが、全国防災事業債、緊急防災・減債事業債といたしまして、幼稚園や小・中学校の校舎、屋内運動場の地震補強事業に係る市債となっております。歳入の合計といたしまして、予算現額50億4,597万5,000円に対しまして、調定額が46億3,300万3,153円、収入済額が40億597万7,987円でございます。収入率は86.5%です。

次に、平成25年度教育委員会歳出決算について、説明申し上げます。別冊資料の2頁をお開きください。初めに9款消防費でございます。1項消防費、6目災害対策費につきまして、予算現額3億4,383万2,703円に対しまして、支出済額が3億3,767万3,838円

でございます。執行率は98.2%です。主な内容につきましては、小・中学校、幼稚園に係る除染推進事業に要する経費となっております。次に、10款教育費でございます。予算現額135億5,441万7,671円に対しまして、支出済額が123億1,888万5,423円でございます。執行率は90.9%です。内容は各項の主な目について説明申し上げます。初めに1項教育総務費のうち、2目事務局費でございます。支出済額6億9,464万9,258円でございます。事務局職員に係る人件費、小・中学校用務員業務委託料となっております。次に3目教育指導費でございます。支出済額6億9,162万699円でございます。主な内容としまして、コンピュータ教育事業に約3億1,500万円、これは小・中学校の授業用パソコンの整備等に要する費用でございます。また、語学指導外国青年招致事業に約1億2,700万円、これは小・中学校及び幼稚園へ外国語指導助手22名を派遣する費用でございます。3頁をお開きください。6目私立学校振興費でございます。支出済額7億659万100円でございます。主な内容としまして、私立幼稚園就園奨励費補助金に約3億7,300万円でございます。なお、翌年度繰越額の1億7,599万8,000円につきましては、私立幼稚園の遊具設置事業でございます。次に2項小学校費1目学校管理費でございます。支出済額9億7,432万6,583円でございます。小学校の管理に要する経費でございます。なお、翌年度繰越額の466万2,000円につきましては、小学校への遊具設置事業でございます。次に3目学校建設費でございます。支出済額11億3,105万5,121円でございます。小学校の校舎、屋内運動場の地震補強事業、屋内運動場の建設事業でございます。なお、翌年度の繰越額1,700万9,000円につきましても、同様の内容でございます。次に4頁をお開きください。3項中学校費1目学校管理費でございます。支出済額5億6,813万4,348円でございます。中学校の管理に要する経費でございます。次に3目学校建設費でございます。支出済額が8億307万9,565円でございます。中学校校舎、屋内運動場の地震補強事業、また屋内運動場の建設等でございます。なお、翌年度繰越額の7,957万3,093円につきましては、同様の内容でございます。次に4項幼稚園費でございます。支出済額4億9,981万8,245円でございます。幼稚園職員の人件費、高坂幼稚園の改築工事などに要した経費でございます。次の5頁をお開きください。5項社会教育費2目公民館費でございます。支出済額7億7,511万4,608円でございます。主な内容としまして、職員人件費、公民館の維持管理に要する経費でございます。なお、翌年度繰越額405万4,000円につきましては、常磐公民館の耐震改修工事に要する経費について繰り越すものがございます。次に6目文化財保護費でございます。支出済額2億3,291万8,414円でございます。主な内容としまして、くらしの伝承郷に係る施設管理費、被災沿岸部の試掘の調査費用でございます。なお、翌年度繰越額767万6,000円につきましては、震災復興土地区画整理事業に係ります埋蔵文化財の試掘調査関係の経費について繰り越すものがございます。次に8目社会教育施設建設費でございます。支出済額1億2,321万4,180円でございます。江名公民館の建設経費でございます。また、翌年度繰越額の8,754万5,000円につきましても、同様の内容でございます。次に6頁をお開きください。5目給食センター費でございます。支出済額23億5,149万508円でございます。小・中学校へ学校給食を提供するための給食センターの管理運営費、学校給食の食材を対象としたし

ました放射性物質検査に要する費用でございます。次に6目体育施設建設費でございます。支出済額2億1,586万600円でございます。スポーツ交流促進施設の建設に要する費用でございます。翌年度繰越額の2億9,108万9,008円につきましても、同様の内容でございます。次に7頁をお開きください。11款災害復旧費でございます。4項文教施設災害復旧費のうち、1目公立学校施設災害復旧費でございます。支出済額4億2,140万3,442円でございます。主な内容としまして、学校給食施設や小・中学校、幼稚園に係る災害復旧事業について、記載のとおりの実施をしたものでございます。なお、翌年度繰越額8億8,812万7,205円につきましても、植田中学校や泉中学校に係る災害復旧事業について繰り越すものでございます。次に2目社会教育施設災害復旧費でございます。支出済額2,167万5,000円でございます。賢沼ウナギ生息地の災害復旧費用でございます。なお、翌年度繰越額2,206万1,400円につきましても同様の内容でございます。以上、教育委員会に係る歳出決算の合計でございますが、予算現額153億7,667万9,857円に對しまして、支出済額130億9,963万7,703円でございます。執行率が85.2%となっております。総括的な説明は以上です。

**委員長** ただいまの説明に対して、質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長** なければ、次に移ります。

7 議事に入ります。議案第1号いわき市幼稚園の授業料及び入園料の減免に関する規則の改正について。学校教育課長補佐お願いします。

**学校教育課長補佐** 資料の5頁をお開きください。

議案第1号いわき市幼稚園の授業料及び入園料の減免に関する規則の改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項の規定に基づき、いわき市幼稚園の授業料及び入園料の減免に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。平成26年8月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

改正要旨でございますが、本市におきましては、幼稚園教育の振興を目的に保護者の経済的負担軽減を図るため、国の幼稚園就園奨励費補助制度に準じまして、家族状況に応じた幼稚園の授業料に対する減免を実施しているところです。このうち、いわき市の公立幼稚園に係る幼稚園就園奨励費事業につきましては、いわき市幼稚園の授業料及び入園料の減免に関する規則に基づきまして、国の補助制度との整合性を図りながら、授業料及び入園料を減免しております。これまでも国の制度改正に合わせて改正を行ってきたところでございます。この度、国の補助制度が改正されたことに伴いまして、所要の改正を行うものです。なお、施行期日につきましては、公布の日から施行し、改正後のいわき市幼稚園の授業料及び入園料の減免に関する規則の規定は、平成26年4月1日から適用するものとしております。今回の国の補助制度の改正は、低所得世帯及び子供

の人数が多い多子世帯の保護者負担の軽減を図るもので、世帯的には生活保護世帯の保護者負担を無償とするとともに、所得制限によりこれまで対象とならなかった第2子及び第3子以上の世帯につきまして、所得制限を撤廃して新たな補助の対象とされたことになっております。この国の補助制度改正に合わせまして、今回規則を改正したものです。今回改正された大きな4点について説明申し上げますので、追加でお配りしました資料をご覧ください。上段のいわき市の制度の欄をご覧ください。左側が25年度、右側が26年度になっております。なお、下段は参考としまして、国の制度の内容を載せてございます。改正の1つ目、オレンジ色の箇所でございます。生活保護世帯の園児の減免枠は、これまでは、兄弟の人数によって階層が決まっておりましたが、これが撤廃されて、生活保護世帯も一律6万9,200円になったこととございます。6万9,200円の根拠は、いわき市立の幼稚園の授業料月額5,600円の年額分に入園料2,000円を加えた額となっております。続いて改正2つ目、黄色の箇所でございます。生活保護や市民税等の非課税以外の世帯で、2人以上同時に就園している第2子について、年額4万円の減免額が新たに設けられたものとございます。続いて改正3つ目、水色の箇所でございます。小学校3年生までの兄弟がいる、市民税非課税世帯の第2子の免除額が年額3万5,000円から5万円に引き上げられたものとございます。最後に改正4つ目、黄緑色の箇所でございます。生活保護や市民税等以外の世帯、いわゆる所得が問われない世帯につきまして、小学校3年生までの兄弟が1人以上いる園児の階層が新たに設けられ、その減免額は、第2子が年額4万円、第3子は6万9,200円となったものとございます。本資料の7頁から11頁は、今説明申し上げました内容を反映させた、規則改正の詳細でございます。説明は以上です。

**委員長** ただいまの説明に対して、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長** なければ、議案第1号に関しては原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長** それでは、議案第1号については原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第2号工事請負契約について、学校支援課長をお願いします。

**学校支援課長** 資料12頁をお開きください。

議案第2号工事請負契約について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、工事請負契約について、次のとおり市長に原案を送付する。平成26年8月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

小名浜第一小学校の校舎につきまして、学校施設耐震化推進工事につきまして、平成

26年度から平成27年度まで2カ年の継続事業としまして、校舎地震補強・大規模改造工事を実施するものでございます。この工事につきましては、平成26年6月定例会で補正予算を成立させていただき、仮契約を締結いたしまして、今回契約議案を提出させていただくものでございます。契約の方法は指名競争入札、契約金額は4億3,200万円、工期は平成28年3月4日まで、契約の相手方は、株式会社加地和組でございます。契約の目的に地震補強・大規模改造と2でございますが、小名浜第一小学校は校舎が北校舎と南校舎、加えて図書室・校長室などがございます東校舎と大きく3つに分かれております。地震補強工事は北校舎と南校舎、いわゆる教室が多い校舎に鉄骨ブレース柱の強化等を実施します。また、大規模改造工事は、これら北校舎と南校舎に東校舎を含めまして、屋上に雨漏り防止のために、防水シートの張替えや壁の塗装吹きかえ等をする内容となっております。説明は以上です。

**委員長** ただいまの説明に対しまして、質疑ございますか。

**委員長** 工事は授業中も行うことでよろしいでしょうか。

**学校支援課長** 工事は授業中も含めて行います。しかし、相当音がするものについては、極力冬休み、春休み、夏休み期間を中心に工期を調整いたしますが、基本的には授業中も行います。子供たちにつきましては、ほかの空き教室のほうに移動することで工事を回避する予定でございます。

**委員** 工事を行っている箇所にかからない教室に移動していて、また工事が進んでくると、別な教室に移動するという考えでよろしいでしょうか。

**学校支援課長** 基本的には工事に支障がないところという形で、移動は少ないと思います。どこをやるということは、あらかじめ分かっておりますので、どこの教室をどの時期に、今まで会議室だったところに動かすなど、学校側と調整した上で実施してまいります。

**委員長** 長期間の工事となりますので、よろしくをお願いします。

**委員長** その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長** それでは、議案第2号に関しては原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長** 議案第2号については原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第3号財産取得について、学校支援課長お願いします。

**学校支援課長** 資料13頁をお開きください。

議案第3号財産取得について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29上の規定に基づき、財産取得について、次のとおり市長に原案を送付する。平成26年8月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

勿来学校給食共同調理場につきましては、平成28年中に竣工予定といたしまして、今月改築工事に着手したところでございます。今回、この勿来給調で使用いたします調理用の大型備品を購入するというものでございます。物件の名称は記載のとおりでございます。数量につきましては、食器や調理器具などを消毒いたしまして保管する機能を有しております消毒保管庫外67品目を購入するものでございます。取得価格は3億132万円で、取得の目的、方法は記載のとおりでございます。納期につきましては、建物の建設工事の工期に合わせまして、平成27年11月30日としております。物件の供給者はタニコー株式会社いわき営業所でございます。参考として今回購入する大型備品の一覧を14、15頁に記載しております。説明は以上です。

**委員長** ただいまの説明に対しまして、質疑ございますか。

**委員長** 放射線の検査は入らないのでしょうか。

**学校支援課長** 放射線の値は、基本的に食材になるかと思いますが、食材検査につきましては、今年4月から平赤井にあります、いわき環境システムに全て一括して依頼しております。したがって、給食センターでは特段、食材の検査の対応については発生しないということから具体的なものは入っておりません。

**委員長** その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長** なければ、議案第3号については原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長** 議案第3号については原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第4号いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、学校支援課長お願いします。

**学校支援課長** 資料16頁をお開きください。

議案第4号いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、いわき市学校給食共同調理場条例第3条の規定に基づき、次の者をいわき市学校給食共同調理場運営委員会委員に委嘱する。平成26年8月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

学校給食共同調理場運営委員会につきましては、共同調理場の立場から、学校や保護者の皆様、また、関係機関、団体、さらには生産、流通に携わる方々の意見等を広く聴取いたしまして、それぞれが協議しながら地場産品の活用など、学校における食育の推進等、また、学校給食の適正かつ円滑な運営などを目的といたしまして設置している組織でございます。委員の任期は条例で1年とされており、現在の委員の任期が今月末で満了となりますことから、今回新たな委員を委嘱するというものでございます。まず、委員の定数につきましては、条例で21名になっておりますが、現行18名の方々に委員をお願いいたしております。委員の構成といたしましては、現在、稼働を停止しております南部給調を含めまして市内8つの給食センターを2つのグループに分けまして、それぞれ各年で各給食センターを調理している学校の校長、代表の方それぞれ1名、合計4名になります。また、その学校のPTA会長、これも毎年各年4名になります。この方々を委員をお願いしております。そのほか団体といたしまして、小・中学校長会連絡協議会や東北農政局の地域センターなどの関係機関の方々、また、生産、流通に携わる方といたしまして、食材の応援等をお願いしております学校給食パン納入組合やJAいわき市、こういった団体などに推薦をお願いいたしまして、それぞれの団体から推薦いただいた方を委員として委嘱するものでございます。今回、委嘱いたします18名のうち新任は、各学校長とPTAの代表の方8名と、学校栄養士も毎年1名委員として委嘱しております。今年度は小名浜給調の栄養士をあわせて9名が新任となっております。運営委員会は年に2回程度開催しております。今年度は食材放射性物質を初めとした、食材の安全確保、また、学校における食育の推進の取り組みなどについて協議をしていく要件としております。説明は以上です。

**委員長** ただいまの説明に対しまして、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長** なければ、議案第4号については原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長** 議案第4号については原案のとおり可決いたします。

8 その他に入ります。その他(1)生徒会長サミット海外派遣事業について、学校教育課長補佐をお願いします。

**学校教育課長補佐** 資料17頁をお開きください。

生徒会長サミット海外派遣事業について、説明申し上げます。はじめに、概要につきまして、子どもたちがグローバルな視点から夢と希望と志を持ち、ふるさとの未来を担う人材となるための企画力、問題解決力、実践力を身につけ地域の復興に貢献することを掲げ、20年から30年後のいわき市を担うリーダーを育成するため、市内中学校の生徒会長を中心にさまざまな研修、派遣事業を推進しています。特に平成24年度から行っております海外派遣事業におきましては、派遣された生徒から、大変有意義な体験だったなどの感想が多く寄せられており、派遣事業をとおして、生徒の表現力やコミュニケーション能力が向上するとともに、グローバルな視野が拡大する等の成果をあげることができました。このようなことから、いわき市を担うグローバルな視野を持ったリーダーを育成するためには、若いうちに実際に海外に赴き、自分自身の目で見て体験し、さらに海外の同世代の学生と交流することが、一番大切な要素であると考えことから、平成26年度についても、韓国とスイスへ生徒を派遣するものでございます。次に、活動計画についてですが、韓国への派遣事業につきましては、公益財団法人日韓文化交流基金主催による韓国派遣事業に平成24、25年度に続きまして3年連続で採用されました。本年は10月5日から11日にかけて訪韓いたします。韓国の伝統や文化を学ぶとともに、現地の中学校や日本大使館を訪問し、プレゼンテーションを行う予定となっております。スイスへの派遣事業につきましては、製薬会社のノバルティスファーマ株式会社が行います社会貢献活動の一環で10月13日から19日にかけて、スイスへの派遣事業を実施いたします。スイスのバーゼルにある本社を見学するとともに、現地中学生との交流や大使館、国際機関を訪問し、プレゼンテーションを行う予定となっております。説明は以上です。

**委員長** ただいまの説明に対しまして、質疑ございますか。

**委員** 今回初めてスイスへの派遣事業を実施しますが、関連の派遣事業等も含めて、生徒はぜひ参加したいものと思います。そこで、参加希望の中からどのような方法で選ぶのでしょうか。

**学校教育推進室長** 基本的には、会長を中心にお願いしておりますが、会長が参加できない場合には、副会長、会計まで幅を広げて募集をしております。スイスの8名につきましては、各地区の代表を中心に選んでおります。9地区ございまして、その中の代表は議長を中心に選んでおります。

**委員長** 参加者は帰国後に報告書等を作成しますか。

**学校教育推進室長** 参加条件の中には、参加後、各学校の全校生徒に結果を発表すること、文書を作成し主催団体に寄与すること、また、12月20日には文化センターにおいて全体

発表会をするという条件がございます。

**委員** 当事業につきましては、これまでずっと見てきまして、子どもたち、そして保護者からも大変成長を見られた好評な事業だと思いました。これからも続けられますように、よろしくお願いいたします。次に韓国派遣事業ですが、今、政治的に日本と問題が叫ばれるところであります。その中で、子どもたちをとおして、お互いに理解し合い、離れるのではなく、少しでも近い国だからやっていくことも大切かと思えます。しかし安全面だけは、よろしくお願いいたします。

**委員長** そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長** なければ、次に移ります。

その他(2)次回教育委員会の開催について、教育政策課長お願いします。

**教育政策課長** 次回の教育委員会は、9月24日水曜日13時30分から当会場にて行いますので、御参集のほどよろしくお願いいたします。

**委員長** 以上で、平成26年度第5回教育委員会を閉会いたします。